

平成 27 年第 19 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 11 月 24 日（火）17:15～18:22
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	甘利	明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤	勝信	一億総活躍担当大臣
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣
同	石井	啓一	国土交通大臣
	鈴木	淳二	経済産業副大臣
	大村	功作	全国中小企業団体中央会会長
	三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 28 年度予算編成の基本方針（案）について
 - (2) 希望を生み出す強い経済に向けて②
 - (3) 経済・財政一体改革各論（社会保障、社会資本整備等）
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成28年度予算編成の基本方針(案)
- 資料 2 平成28年度予算の編成等に関する建議のポイント(麻生議員提出資料)
- 資料 3 希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策(案)(甘利議員提出資料)
- 資料 4 最低賃金について(内閣府)
- 資料 5 経済・財政一体改革の具体化に向けて～社会保障分野～(有識者議員提出資料)
- 資料 6 経済・財政一体改革の具体化に向けて～社会資本整備分野～(有識者議員提出資料)
- 資料 7 経済再生・財政健全化に向けた更なる社会保障改革(塩崎臨時議員提出資料)
- 資料 8 「賢く投資・賢く使う」インフラマネジメント戦略への転換(石井臨時議員提出資料)

(配付資料)

- 賃金・最低賃金の引上げに関する環境整備について(林議員提出資料)
- 中小企業の賃上げ状況と労働生産性について(三村日本商工会議所会頭提出資料)
- 政策コメンテーター報告(平成27年第5回)の概要(政策コメンテーター委員会)

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成27年第19回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、林経済産業大臣が海外出張のため欠席である。このため、鈴木経産副大臣が参加する。

○平成28年度予算編成の基本方針(案)について

(甘利議員) 最初に平成28年度予算編成の基本方針(案)について、議論する。

まず内閣府事務方から説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料1をご覧いただきたい。前回の諮問会議に提出した骨子をもとに作成したものである。

1ページ、「1. 経済財政運営の基本的考え方」。(1)の「経済・財政再生計画」の着実な推進は、我が国の経済や財政状況を述べた上で、引き続き基本方針2015に沿って、「経済・財政再生計画」を推進するとし、(2)は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」や「TPP関

連政策大綱」について、それぞれ着実にかつ整合的に進めていくとしている。なお、TPP等は、まだ決定されていないことから、【P】としている。

2 ページ、「2. 平成28年度予算編成の基本的考え方」。(1)の「経済・財政再生計画」の考え方は、③において、歳出改革は情報開示を徹底しながら、経済財政諮問会議において策定する改革工程表に沿って、歳出改革を着実に実行していくとし、(2)の計画初年度の取組では、①の3行目、改革工程表における取組を的確に予算に反映させること、計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行うこと。②平成28年度予算に関する取組は、予算編成過程を経た上で、予算に反映させること。③各府省において、計画に沿った取組の公表を行うこととする。

3 ページ、④歳出の聖域なき徹底した見直し、「新しい日本のための優先課題推進枠」は政策効果の高いものに絞り込むことなどを記述、〔2〕「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応では、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組やTPPといった喫緊の重要課題への対応に関しては、計画の趣旨や優先順位を踏まえ、適切に処理するとしている。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料2を御参考いただきたい。

財政制度等審議会から、平成28年度予算編成に関する建議をいただいているので、資料2に沿って、そのポイントを御紹介する。

まず戦後70年の財政を俯瞰して、債務の累増の主因が社会保障の給付と負担のアンバランス構造にあるとし、社会保障制度の見直しは急務であるとされている。一方、社会保障以外については、人口減少を踏まえた自然減を前提とすべきと提言されている。同時に、2060年までの長期推計を行い、財政の持続可能性を維持するためには、安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革に着実に取り組むことが必要であると提言されている。こうした点を踏まえ、平時においては、安易な財政出動を行うことなく、財政健全化を着実に進めることが、危機時の対応力を確保することにも寄与すると指摘されている。

平成28年度の予算等に関しては、「経済・財政再生計画」で掲げられている改革検討項目の具体的内容及び実施時期を明確にすることは不可欠、とされている。その上で、平成28年度予算は、「経済・財政再生計画」初年度の予算でもあり、計画で示された目安から逸脱するようなことがあってはならないと示されている。特に社会保障関係費の伸びは、確実に高齢化による増加分の範囲内、約5,000億円弱にしていく必要があると提言されている。

以上がいただいた建議のポイントである。平成28年度予算は計画初年度であるという重要な予算でもあり、建議を踏まえ、高い緊張感を持って予算編

成を進めてまいりたい。

(甘利議員) それでは、説明を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(高橋議員) 地方財政について、一言申し上げたい。平成28年度からの「経済・財政再生計画」の実行に当たっては、国の取組と基調を合わせて、地方も徹底して改革を進めていく必要がある。この点で、自治体自らの取組を促すためにも、地方行政サービスの「見える化」が鍵となると思う。平成28年度以降、自治体間の医療費格差の要因、あるいは地域の公共施設の利用度合と維持管理コストなどが、他の自治体と比較された形で明らかになってくる。こうした取組を通じて、地方でもより効率的で質が高い行政サービスが提供されることを目指すべきであり、それによって初めて、そこで浮いてきた人的・財政的資源を新たなサービスに振り向けることができるようになる。こうした理解を自治体の中に広げていくべきである。

それから、地方財政に関しては、地方税収が増加している中であって、リーマン・ショックから7年を経過した現在も、特別対応措置が続いている。危機モードから平時モードへ着実に戻していくべきだと思う。

また、地方創生などに必要な予算は、その事業成果の検証とともに、予算総額の適切さについても、しっかりと検証すべきだと思う。

(新浪議員) 専門調査会で「見える化」を進めている。「見える化」によって、例えば地域の格差がいかに大きいかということや、お金を使った結果として、ワイズスペンディングが本当にできているかどうかということも、非常によくわかってきている。今までこのように突き詰めて、細かいファクトファインディングをしてこなかったのではないかと。歳出の結果の差異が非常に見えるようになってきている。

例えば結果を見るという意味では、糖尿病の人工透析が進行しないよう、どのようにお金が上手く使われているか。また、要介護度の上昇をいかに抑えられているか、こういったことまで見えるようになってきている。無駄なものが見え、また、上手いお金の使い方も見えてきている。国民の皆さんが、「見える化」が歳出改革においていかに必須のことなのかがわかるようになってくるという意味で、大変重要なことだと思う。集中改革の初年度として、各省庁におかれては、ぜひとも「見える化」に協力して取り組んでいただきたい。

(伊藤議員) 基本方針の中には書いていないが、御案内のように、甘利大臣の下で、健康増進や予防サービス、あるいは公共サービス分野で、いわゆる優良事例を全国展開するアクションプランを取りまとめているところであり、更に肉づけしていただくことで、平成28年度から目標を広げていくよう、取り組んでいただきたい。

(高市議員) 今、地方財政についてもお話があった。まず「見える化」。地方自治体の決算情報の「見える化」というのは、非常に重要だと考えているので、しっかりと取り組んでいく。詳しくは、次回の経済財政諮問会議で説明する予定である。

特に全てのハコモノやインフラの維持管理・更新に関する基本的な考え方を定める、「公共施設等総合管理計画」の策定を平成26年4月、地方自治体に要請した。特に老朽化対策を進める上での課題や、進捗状況をモニターする仕組みとして、計画の内容を横比較できるように公表すること、資産老朽化比率等の複数の指標を組み合わせて、老朽化対策の進捗状況を把握するというを考えている。詳しくは次回お話しする。

それから、歳出特別枠及び別枠加算だが、これは地方各団体の御代表の方にも、平時モードへの切り替えを進めていくというお話はさせていただいている。ただし、アベノミクスの実感を地方や家計にもお届けするというのは、私たちにとって非常に大事な話であるので、特に「まち・ひと・しごと創生事業費」、1兆円規模を5年間、急に効果は出ないので、これはしっかりと確保させていただき、雇用を地方で増やしていく取組は続けさせていただきたい。

○希望を生み出す強い経済に向けて②

(甘利議員) 次に、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただき、希望を生み出す強い経済実現に向けた議論をする。

前回の諮問会議の総理からの御指示を踏まえ、「一億総活躍国民会議」で取りまとめる、当面の緊急対応策に反映させるための「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」を、前回の民間議員提出資料をもとに、関係大臣とも協力し、案を作成したので、事務方より説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料3をご覧ください。

「第1章 基本的な考え方」では「I. 希望を生み出す強い経済の必要性」として、「1.」では経済の現状、「2.」では新・三本の矢について、「3.」では名目GDP600兆円目標の意義を述べている。

2ページ、「II. GDP600兆円の強い経済の実現に向けて」では、「1.」実質2%、名目3%を上回る成長の実現を述べ、「2.」として、当面の緊急対応策の主な柱を紹介し、この緊急対応策が600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、足元の景気をしっかり下支えしていくこと、また、TPP関連等の中期的課題は、更に議論を進め、来年の骨太方針において、600兆円経済の実現に向けた全体像を示すとしている。

「第2章 具体的施策」では、「1. 投資促進、生産性革命の実現」とし

て、3ページの①以下、法人税改革、官民対話の取組、サービス産業の生産性改善のための優良事例の横展開などについて述べ、「2. 賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起」として、名目GDP600兆円を今後5年程度、名目成長率3%程度で実現するには、これにふさわしい賃金引上げが必要であること、また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援などについて述べ、4ページ、「3. 女性・若者・高齢者等の活躍促進」として、①女性・若者の正規化支援、④就労促進の観点から、いわゆる103万円、130万円の壁について、公平性を踏まえた対応方針を検討することについて述べ、「4. ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化」として、(1)地方創生の本格化、(2)内外の観光客の増加、5ページ、(3)攻めの農業の構築、(4)事前防災のための国土強靱化の推進について述べている。6ページ、「5. 経済の好循環を確かなものとするための取組」として、(1)TPPを通じた経済再生・地方創生、(2)成長戦略の実行・実現、(3)金融政策では、日本銀行に2%の物価安定目標の実現を期待する、としている。

(甘利議員) ただいまの説明に関して、まずは最低賃金以外の部分について、御質問や御議論をいただきたい。

(高市議員) 資料3の3ページに法人税改革とあり、これはしっかりと進めていかなければならないのだが、更なる法人実効税率の引下げに際して、全国知事会等からいただいている御意見を紹介する。課税ベースの拡大などによって、恒久財源を確保すべき。大法人については、外形標準課税を更に拡大していく方向で、引き続き検討すべきという御要望である。こういった点を踏まえながら、取組を進める必要があると考えている。

それから、4ページの「(1)地方創生の本格化」で、①の先駆的な取組に、幾つか例示があるが、これまで各省でローカル・アベノミクスの推進に資する事業というのは、相当多くあると思う。現在、実施している事業もある。

例えば総務省では、「ローカル10,000プロジェクト」である。これは国のお金だけではなく、地元の銀行からもお金を出してもらい、相当効果が上がってきている。例えば青森市では、青森銀行が2,500万円を出して、5,000万円交付金を使っていただいて、今まで捨てていたナマコを繊維メーカーに売って、エキスで水虫防止の靴下を作るなどして、5,000万円の売り上げが出ている。ナマコを捨てていた分の700万円の廃棄料も削減されている。そうすると、もう元は取れていて、これから確実に雇用を生み出し、ビジネスとして成り立っていく。「分散型エネルギーインフラプロジェクト」も、同様だ。省エネ・新エネに関しては、総務省を始め、資源エネルギー庁、環境

省、農林水産省、各省バラバラに33ほど補助金があったが、これらを4省で連携しながら、早期事業化できる地域に集中的につけていく。こういう枠組みも作ったので、これまでの既存のプロジェクトも、効果の高いものはしっかりと継続をお願いしたい。

(新浪議員) 労働供給制約が日本経済のボトルネックになっている状況であると認識しているが、とりわけパート就労者が就労を断念するといった話が、この11月末あたりからどんどん出てきている。130万円の壁というのは、大変大きな壁であると認識している。

一方で、これが106万円になったら、より一層就労調整が行われてしまう。こういう状況をぜひ打破しなくてはいけない。1億の国民全体の総賃金収入を上げていく。これで必ず消費も上がっていく。それが大変重要なことではないかと思う。

そんな中で、現状の仕組みはそれに反するものではないか。この仕組みを不公平が生じないように設計して、なだらかにしていく。2017年には2%消費税率が上がるのが決まっており、なおさら本件は大切なことである。早期実現をお願いしたい。

農業について。農地集約を加速する必要があるのは言うまでもなく重要なことだと思うが、前回にも申し上げたとおり、今の飼料用米の補助金の仕組みでは、農地中間管理機構に対して農地を貸すメリットがあまりない。農地中間管理機構は、農地を貸してもらえようようなインセンティブの仕組みをもっと考えなければいけない。飼料用米のインセンティブも改める必要があると思う。

また、企業の農業への参入が不可欠である。A-FIVEの活用促進や農業生産法人への出資制限緩和にぜひとも取り組み、企業がもっと投資をしやすい農業を考えていくべきではないか。

(高橋議員) 私も130万の壁への対応について申し上げたい。現在、社会保険の第3号被保険者が、短時間労働の主婦のパートなどの場合、より長い時間働いて第2号被保険者になると、19万円程度の社会保険料の負担が生じる。このため、就労を自己抑制することが懸念される。もっと働くことで、可処分所得が増え、社会保険財政も豊かになり、所得税や消費税の税収も増えるはずなのに、それを結果的に制限してしまっていることになりかねず、社会的に大きな損失を発生させていることになるのではないか。

それから、来年10月の制度改正によって、501人以上の大企業では、年収106万円から130万円の短時間労働者が被用者保険に加入しなければならなくなるため、負担回避の観点から、就労をより早期に減らす可能性があると思う。

そもそもこういう制度改正があることを知らない人たちも結構いるのではないかと、ということも懸念している。もっと働きたいと望む主婦層を確実に支援していくためにも、予算等での対応などを早急に決断すべきだ。塩崎大臣にはぜひとも御検討いただきたい。

それから、配偶者手当も、来年に向け、政府が率先して公務員から変えていただきたいと、再三この席でも申し上げているが、民間でも配偶者手当を廃止する企業が出てくるなど、動きが始まっている。官民でこうした取組を大胆に拡大していかなければ、人手不足を突破できないことになるのではないかと。

(伊藤議員) まず106万円に壁が下がることについて、一言申し上げたい。アベノミクスの効果を国民に享受してもらう、経済規模を増やすためには、国民の所得が増えることが重要で、そこには価格と数量、つまり賃金と雇用という要素があって、もちろん賃金が極めて重要だと思うけれども、雇用がよい意味で増えていくことが非常に重要だと思うので、106万円に下がること自体よりも、それによって国民が過剰反応して働くことを抑えるようなことは、ぜひとも避けていただきたい。

もう1つぜひ申し上げたいのは、投資の話で、ここでも何度も議論になっていると思うが、企業が中長期の投資に取り組むことは、もちろん日本経済全体を活性化するために大事だが、同時にそれぞれの企業にとっても、非常に重要なことである。ICT化への対応であるとか、あるいは省エネ環境への対応であるとか、省人化、人手不足への対応という意味でも、投資は極めて重要であるが、これまで政府がコーポレートガバナンス強化に向けて取り組んできて、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの中で、投資の重要性、中長期的な企業価値を高めることの重要性がうたわれているわけであるから、機関投資家等を通じて、こうした中長期的な持続的成長に向かえるようなガバナンスの強化といったことは、非常に重要だと思っている。そういう意味でも、企業の投資に対する取組を「見える化」することについても、もう少し踏み込んで議論ができればと思う。

(麻生議員) 資料3の4ページに103万円の壁の話が書いてあるが、前回、新浪議員から103万円の話が出たので、これは違うと申し上げた。今日は、新浪議員から話がなかったが、政府の資料には、そのまま書いてあるので、こちらの情報の方が遅いということは、はっきりしていると思いながら、今、改めて見ていた。

130万円の壁の課題につき、公費を投入することになると巨額の財政負担が生じるので、それをどうするか、という話が1点。

もう1点は、基本的には130万円を稼いでいる方の配偶者は、高所得者の

場合が多いと考えられるが、少なくとも高所得者の方の配偶者の保険料を、簡単に言えば、国民の税金で穴埋めをするという話であるため、それは世間に通らないと、私は基本的には思っている。

これは2つあって、1つは、103万円の壁はなだらかにすることによって解消しているの、130万円の壁もなだらかにされたらいかかというのが、私どもの考え方だが、もう1点は、労働者側の負担が難しいということであれば、これは2,000億円ぐらいになるのだと思うが、その分は経営者の方で負担する。2つ、どちらかの方法があると思っているのが、第1点。

もう1点は、法人税の話で、前回11日の諮問会議でも法人税の話を上上げたと思うが、本日の甘利大臣の資料にも法人税の話が明記されており、平成28年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、早期に税率を20%台に引き下げる道筋をつける、という発言が総理から挙がっているの、これに沿って進めていきたいと、私どもも思っている。

ただし、11日の際にも申し上げたが、いわゆる先行減税を含めて、財源なき減税はできない。これだけははっきり申し上げておかねばならぬと思うので、租特の見直しをさせていただくか、もしくは地方税である外形標準課税の更なる拡大などの方策を検討していくのが、私どもとしては、大事なところではないかと思っている。

(甘利議員) この点について、先ほどの130万円あるいは106万円という話は、現実問題として、消費に大変なブレーキがかかってしまうということがある。一方で、法律として、こう実行されるということは、既定路線である。それから、それぞれの公平感等々、あるいは財源の問題、諸々ある。厚労省を中心に、解をうまく見つけ出すべく、色々知恵を出していただいているところであるが、近々、こんな方法でいかかという話は、お諮りできるかと思う。

(菅議員) 103万円、130万円の壁、あるいは106万円の制度改正、これは現実問題として、新浪議員から物凄く大きいというお話であったので、ここについては、現場の皆さんの声をしっかり受け止めて、政府として対応していくべきだと思っている。

それと、安倍政権はまさに経済再生が最優先である。そういう中で、法人税を来年度から20%台にするなどの様々な方策を、私はもっと研究すべきだと思っている。

それと、ローカル・アベノミクスであるが、先般、知事の人たちと何回か会ったのだが、高知県で初めて有効求人倍率が1.0を超えたと言っている。

(菅議員) また、他の知事も言っていたが、有効求人倍率は、地方でもかなり良くなってきているようなので、総務大臣には改めてそこを調べて、データ

を示していただく必要があるかと思う。地方はだめだという声ばかりだが、現実には回復している。

(高市議員) 色々な施策の効果が出てきているということだと思う。だから、良いものは継続するというので、ぜひ挑戦させていただきたい。

(甘利議員) 次に、塩崎厚労大臣、三村日本商工会議所会頭、大村全国中小企業団体中央会会長にも御参加をいただき、最低賃金について議論を行う。

まずは内閣府事務方より説明させる。

(新原内閣府官房審議官) 資料4をご覧ください。最低賃金について御説明する。今年の春闘の賃上げ率が、17年ぶりの高い水準になっている。安倍政権発足後、最低賃金の引上げ率は春闘の賃上げ率とともに上昇傾向にある。

また、安倍政権発足後、名目GDP成長率は2013年度に1.8%、2014年度に1.6%である。これに対して、最低賃金の引上げ率は2013年度に2.0%、2014年度に2.1%、2015年度に2.3%と推移している。

(塩崎臨時議員) 今、御説明があったように、最低賃金については、これまでも大幅な引上げに取り組んできたところである。しかしながら、日本の最低賃金の水準は他のG7諸国と比較すると、まだまだ低い状況にある。GDP600兆円を目指す中で、経済成長の成果を国民全体に行き渡らせる観点からも、最低賃金の引上げは非常に重要な課題であると私どもも考えている。

最低賃金の引上げのためには、同時に、生産性革命を推進することが必要であって、特に最低賃金引上げの影響を受けやすい中小企業、あるいはサービス業などで生産性の劇的な向上がなくてはならないわけで、政府を挙げて取り組むことが重要だと考えている。

厚生労働省としても、新たに金融機関とも連携して、この取組を進めるなど、生産性革命にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたい。

(榊原議員) 今年の春の労使交渉においては、近年にない大幅な賃金引上げが実現した。最低賃金も、そういった賃金改定状況を反映して高い伸びとなったということだと思う。今後とも、経済成長に伴って最低賃金を高めていくことは、経済の好循環にとって望ましいことだと考える。その際、最低賃金引上げの影響を受けやすい中小企業・小規模事業者への対応が不可欠であると考えている。経団連としては昨年の政労使会議の取りまとめに則って、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援、協力に取り組むよう、引き続き会員企業に呼びかけていく。

また、この6月に官民合同で立ち上げたサービス業の生産性向上協議会の活動にも引き続き、経団連として協力していく。政府には、中小企業・小規模事業者のニーズをよく踏まえた上で、生産性向上に効果のある施策を速やかに実行していただくようお願いしたい。

(三村日本商工会議所会頭) 配付資料「中小企業の賃上げ状況と労働生産性について」にあるように、2年連続で約6割の中小企業が賃上げを実施している。深刻化する人手不足に対応するための防衛的な賃上げという側面もあるが、大企業に比べて利益率が低く、厳しい収益状況が続いているにも関わらず、中小企業は総じて、よく賃上げを実行していると思う。

我が国経済にとって、将来の経済規模と、それにふさわしい最低賃金の目標について議論し、高い目標設定に向け、官民で知恵を絞って取り組むことは重要である。ただし、一般的な賃上げが利益を上げた企業から実施するものであるのに対し、最低賃金というのは業績が低迷している企業も含めて法律により賃金を一律に引き上げる点で、収益力の弱い、特に零細中小企業にとって、より影響が大きいと思っている。

配付資料の「中小企業の売上高および利益率の推移」の図をご覧ください。平均売上高営業利益率において、中小企業は2013年以降、大企業に大幅に劣後しているのが現状である。そのため、目標の設定に対しては、その影響の大きさに鑑みて、600兆円ありきでそれを実現するための最低賃金、というような発想ではなく、現実を踏まえて慎重に判断していただきたい。最低賃金の引上げを可能とするためには、雇用の7割を担う中小企業の収益力を増加させるとともに、労働生産性向上に取り組むことが不可欠である。

配付資料の「中小企業の求める支援策について」にあるとおり、日本商工会議所の調査では、人手不足の中で既に54%の中小企業が生産性向上に取り組んでいるが、その右のグラフにあるように、企業規模が小さくなるほど、労働生産性の向上に取り組めていない傾向にある。これらの企業は最低賃金の影響を最も強く受ける企業である。

商工会議所としても当然、生産性向上の支援を行っていくが、政府においても中小企業が抱える様々な制約を踏まえて、取引価格適正化も含めて、生産性向上に資する支援策をこれまで以上に強力に推進していただきたい。

(大村全国中小企業団体中央会会長) まず、賃上げについて、全国中小企業団体中央会が今年7月1日時点で41,000の事業所を対象に調査を行い、18,000事業所から回答を得た。その調査結果によると、賃上げ実施が44.3%、引上げ予定の企業を加えると53.5%となっている。中小・小規模事業者は、人手不足が深刻化する中、人材確保を迫られて賃上げを行ったという一面もあるものの、2年続けて賃上げに向けて相当頑張った結果であると思う。

最低賃金については、全国加重平均で798円に改定されている。近年の大幅な引上げにより、とりわけ、地方における中小企業はその対応に苦慮しており、その中でも、最低賃金引上げで影響の大きい小規模事業者からは、景気回復が実感できず、生産性や収益性が向上していない中での最低賃金の引

上げは、経営の存続にも影響するとの声が上がっている。そこで、賃上げや最低賃金引上げをしていくためには、総理のリーダーシップの下、景気上昇を図っていただくとともに、2点お願いしたい。

1つ目は、原材料や電気料金などの上昇分の転嫁が容易にできないことから、監視、取り締まりを強化するなど下請代金の引上げに向けた取引条件の更なる改善が図られるような施策、指導を行っていただくことである。

もう1つは、設備投資を促進し、生産性を向上させ、収益の改善によって賃上げの原資の確保を図る、付加価値化に向けた予算、税制の政策を強化していただくことである。

先日、国産ジェット旅客機MRJが初飛行した。三重県に垂直尾翼の部品の製造や塗装に参画することを目指して、中小企業組合が作られているが、そのメンバーが活用した事業がある。総理に平成24年度補正予算で復活していただいた、ものづくり補助金である。

私ども中央会では、このものづくり・商業・サービス革新事業の運営と管理を行っているが、その事業に取り組んだ約6割の企業が、賃上げを行った、または増加を見込むと回答している。

全国中央会としては、ものづくり補助など中小企業施策を始め、国の支援措置の周知と活用に努め、イノベーションの実現により、最低賃金を含めた賃上げを精一杯、後押ししていきたいと思っている。

(鈴木経済産業副大臣) 私どもとしては、中小企業・小規模事業者が賃金・最低賃金を円滑に引き上げられる環境整備のため、これまでの取組に加え、生産性の向上等を進める施策を講じていきたい。

具体的には、各業種ごと生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する仕組みや、地域経済を支える主要な企業を中心とした事業者群を支援する仕組みを早急に検討していく。

また、生産性向上に向けた設備投資等の促進や、賃金引上げ等に取り組む企業の支援も検討するとともに、下請事業者の価格交渉力強化等の下請取引対策にも万全を期したい。

これらの政策を総動員して、賃金・最低賃金引上げの環境整備を進めていきたい。

(菅議員) ここ数年連続して最低賃金を引き上げている。やはりGDP600兆円という目標を明確にした中で、実質2%、名目3%、経済成長率をしっかりと引き上げていくためには、最低賃金をそれに先行する形で引き上げるべきだと思う。ただ、今いただいた色々なお話にあったような中小企業の皆さんに対しても配慮しながら行っていくのは当然だと思う。

(高橋議員) 今もお話があったが、名目GDP3%の成長を目指して、2020年

頃に向けて600兆円に増加させていくわけであるが、2014年12月の政労使合意に沿って賃金上昇の実現を図る。それと同時に最低賃金も、これとふさわしいものにしないといけないと思う。そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として引き上げていくということが必要である。今、絶対水準で見て、全国加重平均で約800円であるが、3%の伸びを続けることによって1,000円を目指していくことを1つの目標にしても良いのではないかと思う。

(甘利議員) それでは、ここで一旦総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、昨年12月の政労使合意に沿って賃金上昇等による継続的な好循環の確立を図るとともに、最低賃金についても、これにふさわしいものとしなければならない。

そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことが必要である。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指していく。

このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援や、取引条件の改善等を図っていく。

厚生労働大臣・経済産業大臣は、最低賃金の引上げに向けて、しっかりと対応していただきたい。

産業界におかれては、中小企業の取引条件の改善について、一層の御協力をよろしく願います。

(塩崎臨時議員) 今、総理から御指示があった。私ども厚労省としても経産省や金融庁を始めとする関係省庁ともよく協力して、最低賃金の引上げや生産性向上等に、しっかりと取り組んでいきたいと考えているので、よろしく願います。

(甘利議員) 最低賃金に関する部分については、この総理の御指示を追記し、また、賃上げに関する部分は、次回の官民対話の議論も踏まえて修正することとしたい。修文の詳細は私に一任いただき、「一億総活躍国民会議」に経済財政諮問会議として提示するという事で御了承いただきたい。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、ここで加藤大臣、三村会頭、大村会長が退席する。

(加藤大臣、三村会頭、大村会長退室)

○経済・財政一体改革各論（社会保障、社会資本整備等）

(甘利議員) 次に、塩崎厚生労働大臣、石井国土交通大臣に御参加いただき、社会保障、社会資本整備等について議論を行う。

まず、榊原議員から、御説明をお願いします。

(榊原議員) 資料5をご覧ください。計画初年度に当たる平成28年度は、国民、医療関係者、地方自治体等、様々な主体の行動を変えていく、大胆な歳出改革が必要である。また、「見える化」による優良事例の全国展開の必要性を強調している。さらに、「骨太方針2015」で掲げた44の改革項目全てについて、誰がいつまでに何をするのかということをも具体化して、工程表・KPIに反映させるべきと考える。

次に、「1. 平成28年度診療報酬改定等を通じたインセンティブ改革」について、「(1) 薬価」では、後発医薬品の価格を半額以下とするほか、薬価改定の成果を着実に国民に還元すべきとしている。「(2) 診療報酬(本体)」の改定では、7対1病床の要件を一層厳格化するとともに、診療報酬を引き下げるべきとしている。2ページ、「(3) 調剤報酬」。門前薬局等の調剤報酬の適正化などを求めている。「2. 医療・介護関連情報の徹底した開示を通じた国民負担や地域間格差の見える化」では、徹底的な「見える化」に必要なナショナルデータベースの利活用のインフラを、平成28年度内には抜本的に拡充すべきとしている。3ページ、「4. 制度改革事項の検討・実施時期の明確化」では、検討が必要とされている制度改革は平成28年度末までに結論を得ること、そして、その上で実施可能なものは速やかに実施するとともに、法改正が必要なものについては遅くとも平成29年の通常国会に法案を提出すべきとしている。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。

まず、「1. 改革初年度の平成28年度予算における重点課題」についてである。「骨太方針2015」で掲げたストック量の適正化、ストック効果の発揮、老朽施設の統廃合や適切なマネジメントを通じた費用増加の抑制、PPP/PFIの拡大を通じて、質の向上と歳出の抑制を実現していただきたい。

そのため、第1の課題が社会資本整備の重点化である。このため、ストック効果を測る指標を早期に「見える化」していただくとともに、ストック効果の高いインフラを重点的に整備すべきであること。公的分野の産業化の代表例であるメンテナンス産業の育成・拡大のため、目指すべき産業規模などをKPIとして掲げ、官民連携で取組を加速すべきであること。地方において深刻化している技術者不足、これに対処するため、施工管理技術等の資格試験を年2回にするなど受験機会を拡充すべきであること。こういったことが重要ではないかと思う。

第2の課題は、価格面からの政策効果の検証である。賃金物価の反映状況、あるいはICTを活用した公共工事のコスト構造の変化、こういったことの

「見える化」にぜひとも取り組んでいただきたい。また、総務省、国交省には、国・地方の維持管理・更新費の変化や地域間格差の要因を「見える化」していただいて、効果や課題を検証していただきたい。

2 ページ、第3の課題は、効果的なモデル事業の実施である。コンパクト・プラス・ネットワーク化を国が支援する仕組みはできているので、あわせて、フォローアップ体制も整備していただきたい。また、地方自治体も住民も今後のインフラコストの増大に対して、まだまだ危機感が希薄ではないか。甘利大臣、塩崎大臣、石井大臣で連携していただき、PPP/PFIの活用がまだ進んでいない水道事業、下水道事業などの分野でぜひともモデル地域のプラットフォームを立ち上げていただき、成功事例を作っていただきたい。こうした取組を通じて、課題検証と横展開を推進していただきたい。

「2. 改革工程表のとりまとめにおける重要課題」について、改革工程表のとりまとめに向け、関係省と密な議論をしてきたが、あと一押しを関係大臣にお願いしたい。

1つ目、公共施設等の統廃合を地域自ら判断できるよう、高市大臣には、「住民一人当たりの将来にわたっての維持管理・更新費」を他の地方公共団体と比較可能な形で公表をお願いしたい。また、2020年までに自治体が個別施設管理計画を策定すると伺っているが、それでは遅過ぎるのではないか。石井・高市両大臣には、集中改革期間内の前倒し策定に向けて、頑張る自治体を後押ししていただきたい。

2つ目、PPP/PFIの飛躍的拡大に向け、甘利大臣には年度内にアクションプランを見直していただきたい。特に人口20万人以上の自治体において、PPP/PFI手法を優先的に検討する取組は極めて画期的なことである。ただし、自治体も試行錯誤をしていると考えられるので、国の全面的なバックアップと、検討結果や採否の理由を検証して、その後の改善に繋げていただきたい。

3つ目、一億総活躍社会の実現に資する観点から、国公有地の有効活用を進めるべきである。財務省から検討すると伺っているが、有効活用のメルクマールをしっかりと掲げて、集中的な取組を推進していただきたい。

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣から説明をお願いする。

(塩崎臨時議員) 社会保障改革について、御説明申し上げる。

資料7の1ページ、これは2020年度までの主な社会保障改革のメニューと、その時間軸、工程表を示しており、引き続き、着実に改革を進めてまいりたい。

2 ページ、平成26年度の診療報酬改定の総括である。「地域包括ケアシステムの構築」と「質が高く効率的な医療提供体制の構築」が大きな目標であ

ったが、「入院医療」では急性期病床である「7対1入院基本料」の要件厳格化と急性期後の受け皿となる地域包括ケア病棟を創設した。その結果、「7対1入院基本料」は減少に転じ、病床の機能分化・連携が進展しているところである。

「外来医療・在宅医療」では、総合的な診療を行う「かかりつけ医」の普及に取り組んだところであり、一定の普及はしたものの、地域包括診療料等は、県によってまだまだ地域差があるため、更なる普及が課題である。

「医薬品・調剤」では、後発医薬品の使用促進と価格適正化に取り組んだ結果、後発医薬品の数量シェアは伸びており、薬局のみの直近のシェアを見ると、58.8%になっている。

3ページ、「平成28年度診療報酬改定の基本的な考え方」である。全体としては、「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りながら、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視して、地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現するとの考えの下で、診療報酬改定に臨んでまいりたい。

具体的には、4ページをご覧いただきたい。「入院医療」では入院患者の重症度等の評価の見直しを行い、急性期・回復期・慢性期等、それぞれの病床機能にふさわしい患者の受入れを更に進めなければならないと思っている。

「外来医療・在宅医療」では、「かかりつけ医機能」の一層の強化を図るために認知症患者への対応を重視するなどの見直しを行ってまいりたい。また、重症患者や小児への在宅医療を強化する方向で検討を進めたい。

5ページ、「医薬品・調剤」。かかりつけ薬剤師による一元的・継続的な服薬の管理、在宅訪問、服薬歴の管理指導などを推進する、いわゆる門前薬局の適正化を検討しなければならないと思っている。

次に、80%という新たな目標達成に向けて、ジェネリック医薬品の新規収載時の価格算定ルールの見直しを検討したい。また、再生医療等製品の導入促進、あるいは革新的な医薬品開発などのイノベーションの適正な評価を促進するとともに、アウトカム評価である費用対効果評価を平成28年度から試行的に導入をしてまいりたい。

(甘利議員) 続いて、石井大臣にお願いする。

(石井臨時議員) 資料8で御説明を申し上げます。サマリーである。人口減少下においても、生産性を向上させることにより、経済成長を実現しなければならない。そのため、安全・安心の確保を前提に、生産性を向上させるストック効果が高い社会資本整備が必要である。こうした社会資本整備の計画的な推進のため、安定的・持続的な公共投資を確保することが不可欠である。

このため、これからの社会資本整備は、厳しい財政制約の下、限られた予算を最も効果的に活用する「賢く投資・賢く使う」インフラマネジメント戦略へ転換する。ポイントは「ストック効果の最大化」、「社会資本整備・メンテナンスの全プロセスを通じた生産性の向上」、「総力戦によるマネジメント」の3点である。

具体的に説明する。1ページ、「ストック効果の最大化」。まず、ストック効果の高い事業を厳選する。例えば、わずかな投資で過去の投資効果が開花する「ストック効果開花プロジェクト」に重点投資していく。既存ストックを最大限に「賢く使う」取組を徹底する。例えば車の流れを都心から環状道路へ転換する「賢い料金」の導入、飛行経路の見直しで空港の処理能力を拡大する「賢い空港利用」を推進する。

2ページ、「2. 全プロセスを通じた生産性の向上」。建設現場の測量、設計、施工、検査の全プロセスを通じた情報化、i-Constructionと呼んでいるが、これにより建設現場の生産性を抜本的に向上させる。世界に先駆けたインフラメンテナンスの産業化、建設産業の構造改革を推進する。

3ページ、「総力戦によるマネジメント」。国、首長、住民の意識を高め、ハードを超えた巨大災害に立ち向かう「防災意識社会」への転換を促す。次に、総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を通じ、次の時代の新たな目標設定にふさわしい観光のハード・ソフトの整備を推進する。そして、PPP/PFIの具体的案件の形成と横展開を強力に推進する。

以上の取組により、持続的な経済成長を支え、経済・財政の一体的再生に貢献してまいる。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明や問題提起を踏まえ、御意見、御質問をいただきたい。

(伊藤議員) 社会保障のところで、平成28年度の診療報酬改定は改革の初年度になるため、これまでよりも踏み込んだインセンティブの改革をぜひ考えていただきたい。遅くて小さ過ぎというのは多分問題だろうと思う。例えば7対1の病床。これは確かに減ってはいるのが、非常に減り方が少ない。2025年に13万床と計算されているらしいが、その3倍近い数字になっている。あるいはここでも何度も議論をされてきた地域間格差においても、例えば病床数、入院日数を見ても、一番多い高知県と一番少ないところでは、2.2倍、1.6倍という数字がまだ残っている。

療養病床の数も34万床と前年比で0.3%の減少にしかなくなっておらず、これから高齢化を迎えると、療養病床を介護にシフトしていくということが非常に大事だと思うが、医療従事者の配置基準の緩和、診療報酬の引下げ、こう

いうものも含めて、できるだけ早く、しかも大きなその動きをしていかないと間に合わないのではないか。

(榑原議員) 塩崎大臣から御説明のあった平成28年度の診療報酬改定であるが、我々はマイナス改定を求めたい。次期改定において、患者負担あるいは健康保険料の負担の増加につながる診療報酬の引上げを行うことは、国民の理解、納得が得られないと考える。健康保険料の負担が増えると、その分、勤労者の手取り給与が減るということで、個人消費の抑制にも繋がる。また、「経済・財政再生計画」を実現する上でも診療報酬のマイナス改定は不可欠だと思うので、ぜひこれについてはマイナス改定をお願いしたい。

(新浪議員) 一億総活躍社会の実現という意味では、国民の健康寿命の延伸は大変重要である。そこで健康増進・重症化予防を推進するインセンティブにもっと取り組んでいくべきだと思う。資料5の2ページの(4)、インセンティブのメカニズムについて、後期高齢者支援金の加算・減算制度における加算率が0.23%となっており、これではインセンティブとして機能しないのではないか。特定健診や特定保健指導の実施率だけで評価しているが、さまざまな健康増進・重症化予防に資する指標も検討すべき。また法律上の上限は10%であるので、上限近くまで引き上げるなど、企業が一生懸命に取り組むような仕掛けにしていく必要があるのではないか。実は予防医療を推進すると、血液検査やデータヘルスなどの分野で新しい産業が生まれてくる。ぜひともその起爆剤になるべく、ここを再度考え直していただきたい。

もう1点、調剤報酬に関しては調剤技術料等で約2兆円を使っているが、本当に患者さんに価値があるのか、このアウトカム評価をぜひとも「見える化」していただきたい。例えば院内処方と院外処方で1.5倍の差があるというのは本当に納得ができないものではないのか。

また、かかりつけ薬局についても、調剤薬局が健康増進・重症化予防に貢献していくためには、もっと薬剤師の方々のスキルを上げないといけないと思う。意欲のある方々はたくさんいるので、医師との役割を明確にしたうえで、意欲のある薬剤師が活躍できるよう考えていただきたい。

(麻生議員) 平成28年度はいわゆる「経済・財政再生計画」の初年度に当たるので、社会保障関係費の伸びは、高齢化による増加分がいわゆる5,000億円と言われているが、今、概算要求では6,700億円の増加となっているので、1,700億円はどこかから財源を持ってくる必要がある。市場価格を反映した薬価改定というものに加えて、榑原議員の言われたように、診療報酬本体のマイナス改定、また、「骨太方針2015」に示されている診療報酬の改革検討項目の実現等に取り組む必要がある。

また、「骨太方針2015」に示された診療報酬以外の項目についても、しっ

かりとした工程表を作るということだと思うが、確実な実施を決定した事項は、改革影響額というものを考慮したいと考えている。塩崎大臣を始め、関係者の方々とよく調整をしてまいりたい。

(塩崎臨時議員) 7対1の問題、あるいは療養病床については、7対1はそのとおりで、私どもはまだ更に深掘りをしていかなければならないと思っており、療養病床についても、今、検討会を進めているところである。

マイナス改定という意見があったが、改定率については、国民が納得できる、より良い医療を実現するという観点から、この物価賃金あるいは医療機関の経営条件などを踏まえて、これからも議論を大いにやっていきたい。

加算率0.23%は小さ過ぎるではないかとの意見をいただいたが、私どももその認識は持っているところであり、特に重症化予防を国民運動としてやっていくためのインセンティブをどう作るかというのは極めて大事なことであり、私どもとしても全力で国民運動化をするための仕掛けを考えていきたいと思っている。

調剤薬局については、私の方から申し上げてきたとおり、国民が納得できるような形にしないとなかなかうまくいかないのではないかと考えており、アウトカム評価というお話があったが、まさに「見える化」をして国民に納得できる、かかりつけ薬局やかかりつけ薬剤師が地域包括ケアシステムなどの中で、まさに活動する薬剤師、薬局として国民が納得できるようにしていかなければならないと考えているところである。財務省とも、しっかりと議論をしていきたい。

(高橋議員) 社会資本に関連して、石井大臣から建設産業の生産性向上について御説明があった。非常に重要な取組だと思うが、同じ予算でより効率的な事業の執行に繋がってこそ政策効果が上がったと言えるので、生産性向上によって、そのコストがどのくらい抑制できるのかということについて、ぜひとも定量的に検証をいただきたい。前例が少なく、難しいとは思いますが、ぜひとも定量化できる手法を開発いただきたい。

(甘利議員) 塩崎大臣、石井大臣には、宿題としてお持ち帰りいただきたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、最後に総理から発言をいただく。

(安倍議長) 名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、昨年12月の政労使合意に沿って賃金上昇等による継続的な好循環の確立を図るとともに、最低賃金についても、これにふさわしいものとしなければな

らない。

そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことが必要である。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。

このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善を図ってまいる。

厚生労働大臣、経済産業大臣には、最低賃金の引上げに向けて、しっかりと対応をするよう指示を出す。

産業界には、中小企業の取引条件の改善について、一層の御協力をいただけるよう、お願いした。

平成28年度予算の編成に当たっては、「骨太方針2015」における改革項目全てについて、改革の具体的な方向性や実施時期を明確にしていきたい。

社会保障分野については、①診療報酬の改定等を通じた、関係者の行動の変化を促すインセンティブ改革の推進、②医療・介護分野での地域間格差等の徹底した「見える化」、そして、③公的サービスの産業化、に徹底的に取り組んでいきたい。

社会資本整備については、長期的に経済活動・国民生活を向上させるストック効果や、集積効果等が最大限発揮されるよう重点化してまいる。あわせて、コストの効率化を推進していただきたい。こうした取組の「見える化」を進め、質の高い公共サービスが提供されているか、しっかりと検証していただきたい。

平成28年度の予算編成の基本方針は、「経済・財政再生計画」の初年度の予算編成にふさわしいものとなるよう、取りまとめていただきたいと思うので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 来年度の予算編成の基本方針については、本日の議論を反映し、明日以降、与党の御意見も伺った上で、次回の諮問会議において取りまとめ、諮問・答申を行うこととしたい。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。